



近畿地方整備局 京都国道事務所	配布日時	平成27年9月16日 14時00分
資料配布		

件名	<b>“五条通”で二段階剪定を実施！！</b> ～五条通の「紅葉街路樹」で京のまちなみ景観づくり～
----	--

概要	<p>○ 現在、京都市管理の道路で実施されています「紅葉街路樹の二段階剪定」について、国土交通省京都国道事務所でも京都市内の『五条通（七本松通～東大路通）』で、実施いたします。</p> <p>○ 現在、京都市道で実施されています、「紅葉街路樹の二段階剪定」について、『五条通』でも実施することにより、「京のまちなみ景観づくり」として、統一した美しい街路樹景観を形成することが期待されます。</p> <p>実施区間：五条通（七本松通～東大路通） 対象樹木：紅葉する樹種（イチョウ、トウカエデ）</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	京都府政記者室、京都市政記者クラブ
------	-------------------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 TEL 075-351-3300（代表） 副所長 中藤 俊彦（内線205） 総括保全対策官 山本 健二（内線308） 管理第二課長 松下 幸男（内線441）
------	--

# 五条通の二段階剪定について

## 【目的】

- 秋の街路樹の紅葉は、「京のまちなみ景観」を美しく演出してくれる大変貴重な存在であり、街路樹の紅葉を望む声は、市民だけでなく、観光客の方々からも多く寄せられています。そこで、京都市道では、「紅葉の美しい景観」と「落ち葉対策」の両立を目指し、「二段階剪定」を実施しています。
- 京都国道事務所におきましても、京都市からの要請を受け、「京のまちなみ景観」の向上、「統一した美しい街路樹景観形成」を目的として、五条通（七本松通～東大路通）で、「紅葉の美しい景観」と「落ち葉対策」の両立を目指し、「二段階剪定」を実施します。

## 【実施内容】

- 実施区間：国道1号・国道9号  
五条通（七本松通～東大路通）
- 対象樹種：紅葉する樹種（イチョウ、トウカエデ）

## 【位置図】



## 【参考】

### ○二段階剪定について

紅葉街路樹については、これまで「落ち葉対策」として紅葉前に剪定を行っていましたが、「紅葉の美しい景観」を見せるため、秋期剪定と冬期剪定の二段階で剪定を行います。

※秋期剪定（9～10月）：秋口に街路樹の姿形を整えたうえ、落ち葉量の減量を図る剪定

※冬期剪定（1～2月）：葉を全て落とし、樹木の骨格形成を目的とした剪定

## 五条通の植栽



写真① 新町通付近(有隣横断歩道橋)  
から東を望む



写真② 高倉通付近(尚徳横断歩道橋)  
から東を望む

## 二段階剪定のイメージ(1回目剪定)

イチョウ



トウカエデ



※写真：京都市記者発表資料(H27.8.14)より